

LPガス利用者負担軽減事業について

本事業は、物価高騰によりエネルギー価格高騰の影響を受けているLPガス利用者の負担軽減を図ることを目的とした支援事業となります。

【群馬県LPガス利用者負担軽減事業】

対象期間 令和6年1月検針分

値引き額 上限1,650円(税込)

値引き実施例 ひと月の請求額が7,700円(税込)の場合 値引き1,650円(税込)  
7,700円(元値) - 1,650円(税込値引き) = 6,050円(税込請求額)

お知らせ方法 「ガスご使用量のお知らせ(兼)ガス料金口座振替済領収証」の請求予定金額(税込)から1,650円(税込)が値引きされますので、別途お送りするハガキ「LPガス料金値引きのお知らせ」をご覧ください。

対象外

- ・ 質量販売による供給先
- ・ 高圧ガス保安法に基づくLPガスの供給先
- ・ 国及び地方自治体の事務を執行するための庁舎(国庁舎・県庁舎など)